



かながわ県産木材
品質認証マーク

かながわ木づかいエコ認証制度



かながわ県産木材
の産地認証マーク

知事名による「認証書」を発行します

制度の概要

1. 環境への貢献の推進

神奈川の森林づくりへの貢献



木材利用は、間伐
など森林の手入れ
をより一層推進さ
せます。



地球温暖化防止への貢献

木が吸収した二酸化
炭素は木材の中に炭
素として長期間固定
されます。



2. 対象となる建築物

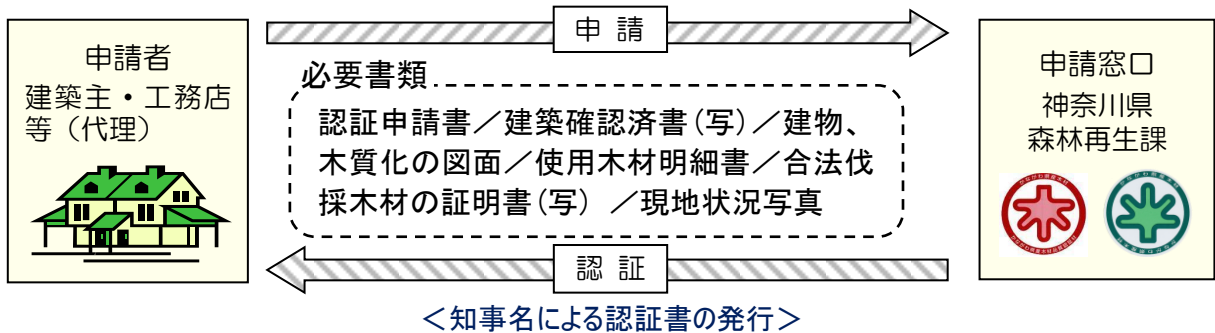
- 県内に所在する木造施設等
- 「かながわ県産木材」を使用した木造施設等
 - または b に該当する木造建築物及び木質化施設

3. 認証内容

木材使用量を「二酸化炭素固定量」に換算し、「脱炭素社会実現」への貢献度として認証します

【木材使用量(m³)】 ⇔ 【二酸化炭素固定量(t-CO₂)】

4. 申請方法（申請から認証までの流れ）



詳しくは県HPをご覧ください

かながわ木づかいエコ認証

検索

金融機関との連携

県産木材を使用した住宅の建築・購入等には、JAバンク神奈川の「金利軽減制度」を適用できる場合があります（一部取り扱っていないJAもございます）。

詳しくはJAバンク神奈川の窓口まで。

問い合わせ先 神奈川県 環境農政局 緑政部 森林再生課 森林企画グループ
(電話 045-210-4332 / ファクシミリ 045-210-8849)